生活でお困りの人は 気軽に ご相談を

《詳細》生活支援課
☎23-8801

生活困窮者自立支援法に基づき、市では生活や就職などで困っている人のさまざまな相談に応じた支援を行っています。相談や支援の内容を紹介します。

生活に困っているけれど、生活保護を受けていない人のための相談窓口です。

自立相談支援事業

本人と相談しながら、仕事探しのお手伝い、各支援事業やその他の関係機関と連携して、困りごとの解決に向けて支援します。※家族など周りの人からの相談も受け付けています。

働きたいけど、しばらく働いていないから社会に出るのが不安。

就労準備支援事業

相談者の状況に応じて、ボランティア活動や各種講座の場を提供し、求職活動に向けて段階的にきめ細かな支援を行います。（収入・資産などの要件があります）

収入はあっても、滞納や借金で生活が苦しい。

家計改善支援事業

〔社会福祉協議会委託事業〕

家計表を作り、家計状況を把握します。収支の改善に向け債務整理の助言などのお手伝いをします。

こちらの詳細は、社会福祉協議会にお問い合わせください。☎83-5031

離職などで、住む家が無くなりそう。

住居確保給付金

2年以内の離職等により住居を失った人などに、求職活動を条件に一定期間、家賃を支給します。
（年齢・家賃上限額・収入・資産などの要件があります）

もっと勉強したい。でも、経済的に塾には行けない。

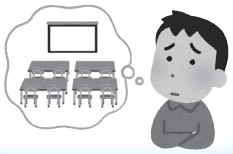

学習支援事業

〔社会福祉協議会委託事業〕

就学援助や児童扶養手当、生活保護の受給世帯の中学生にボランティアが勉強を教えます。

困ったときのあれこれ相談

弁護士による無料法律相談（先着5人・事前申込）

実施日 5月11日(土)
25日(土)
時間 9:30～12:00
（相談時間は30分以内）
会場 中小企業センター
詳細 市民相談室
（市役所本庁舎1階）
☎25-2703

司法書士による無料法律相談（事前申込）

実施日 5月 8日(水)
22日(水)
時間 17:30～20:30
会場 中小企業センター
詳細 札幌司法書士会
法律相談センター
☎011-272-9035

行政書士くらしの無料相談（相続、各種認可、届け出など）

実施日 5月18日(土)
時間 9:30～12:00
会場 中小企業センター
詳細 北海道行政書士会室蘭支部
☎23-3207

行政書士による無料相談（先着5人・事前申込）

実施日 5月9日(木)
時間 9:30～12:00
（相談時間は30分以内）
会場・詳細 市民相談室
（市役所本庁舎1階）
☎25-2703

行政相談委員による定例相談（国や道、市の行政について）

実施日 5月9日(木) **時間** 13:00～15:00
会場 モルエ中島内 サンドラッグ横通路
詳細 北海道管区行政評価局行政相談部 ☎011-709-1803

障がいのある人と家族のための相談（生活・福祉サービス・就労に関する相談 10日までに申し込み）

実施日 5月17日(金)
時間 13:00～16:00
会場・詳細 障害者福祉総合センター
（ぴあ216）
☎45-6611 FAX45-1003

障がいのある人のための出張就労相談（障がいの未診断者も含む 原則、事前予約が必要）

実施日 5月8日(水) **時間** 13:00～16:00
会場 市役所本庁舎1階1号会議室
詳細 胆振日高障がい者就業・生活支援センター
すて～じ
☎0142-82-3930 FAX0142-82-3933

消費生活に関する相談

実施日 月～金曜日
（祝日を除く）
時間 9:00～17:00
会場・詳細 消費生活センター
（市役所本庁舎1階）
☎25-3100

実施日 土・日曜日、祝日
時間 10:00～16:00
詳細 消費者ホットライン
☎188

市民相談（生活の悩みなど）

実施日 月～金曜日
（祝日を除く）
時間 9:00～17:00
会場・詳細 市民相談室
（市役所本庁舎1階）
☎25-2703